

米国の押し付け憲法の呪縛から日本はなぜ逃れられないのか

日本の戦後の憲法は、西欧が優越しているという前提のもとに起草されたものである。日本人の政治的な意思や自決権の制作物ではなく、アメリカの戦勝の最高の栄誉の時の記念物であることは疑いないことだ。

“Japan Forward” 2021年5月9日掲載、筆者：ジェイソン・モーガン／麗澤大学
（日本語訳：「史実を世界に発信する会」）

日本の現行憲法は2021年5月に成立以来74周年を迎えた。

成立の過程自体、異例のものだった。1945年7月、第二次世界大戦は地獄の様相を呈しつつ終焉を迎えようとしていた。米国を始めとする連合国は、いち早く降伏したドイツの廃墟から、ポツダム宣言を発した。通告の相手国は、最後まで残った交戦国日本だった。ポツダム宣言は、日本の降伏条件を列挙していたが、実質的には内容のないものだった。つまり、連合国は、日本に無条件降伏を要求していたのである。

ポツダム宣言は、連合国、特に米国が日本を好き勝手にしてやるぞという恫喝だった。言い換えれば、日本の政治体制を根柢から作り変えてしてやると言っていたのだ。日本の戦後憲法は、ポツダム宣言の付録のようなものだった。さらには、1945年9月2日、米国戦艦ミズーリ号の甲板上で日本側代表が署名した降伏文書の延長だったと言っても大過あるまい。

敗戦の結果が日本の戦後憲法だった。世界各国の現行憲法の中で、制定以来一度も憲法を改定していないのは日本だけである。歴史の中の一瞬を撮影したスナップショットのような存在だ。改定を阻んでいるのは、歴史的な背景と冷戦前冷戦後の世界情勢（or 紛争に対処する同盟システム）がいわば憲法を封印してしまったからである。日本国憲法の成立とは、日本の「アジア太平洋帝国」が米国という別の大国の手に陥ちたということに外ならない。

アメリカの戦勝の最高の栄誉の時の記念物であることは疑いない。日本人の政治的意思を反映したものでもなければ、自決権の原則に則ったものでもない。ただの休戦条約に過ぎないのだ。それも、1945年8月30日に厚木飛行場に降り立った米国製アレキサンダーの威嚇がいまだに効力を保っているのである。アレキサンダーを気取ったダグラス・マッカーサー大將が終戦直後のドサクサの中で占領計画書を発表した。それがそのまま憲法になったようなものだ。

日本国憲法を長期的視野で分析する

日本国憲法は戦いに敗れて崩壊した焼け跡から生まれて来た。これは否認のしようのない事実である。マッカーサー大將の意を受けて、憲法の草案を日本の政界に押し付ける役割を果たしていたのはコートニー・ホイットニー准将だった。日本側の逡巡ぶりに業を煮やしたホイットニーの頭に妙案が浮かんだ。草案を示した後、日本側に考える時間を与えて、庭のベンチで休んでいたホイットニーの前に、英語の巧みな日本側代表（白洲次郎）が現れたときのこと

だった。機を逃さず、ホイットニーは「(We have been) enjoying your atomic sunshine.」と声をかけたのだった。直訳すれば「原子力の日光浴を楽しんでいたよ」という意味であろうが、1945年8月の広島・長崎への原爆投下のことを仄めかしていたことは間違いない。

どういつもりだったかは言うまでもあるまい：「言うとおりに憲法を作らないと、また痛い目に遭わせるぞ」。

日本国憲法が生まれたきっかけは、誰の目から見ても戦争だった。アメリカ人にとっても日本人にとっても、爆撃と戦闘はまだ生々しい記憶だった。したがって、日米間に政治的緊張が高まって、神経戦に陥った場合には、男女を問わず自然と頭に浮かぶのはその記憶だった。

しかし、日本国憲法制定の過程については、占領している米国側の「原子力の日光浴」ばかりに気を取られてはならない。憲法が戦争と降伏の産物だと言うのなら、ちょっと考えなければならないことがある。なぜ無条件降伏を強いられたのか、アメリカ人がまず先に、アジアや太平洋で何をしていたのかという問題である。

終わりにプロジェクト：「日本を『開国』させる」

現在ミズーリ号を訪ねて行ってみると、甲板にブロンズの板が嵌め込まれている。降伏文書に震える手で署名する日本側代表団を、マッカーサー大將が傲慢な目で見下していた位置を示している。もっと近づいてみると、額縁に入ったよれよれの米国国旗が目に入る。これこそ、1853年に江戸湾に入ったマシュー・ペリー提督が坐乗していたサスケハナ号の艦上に翻っていた旗である。

ペリーは外交と通商を始めさせる使命を帯びてやってきた。日本側の遅滞を彼は容赦するつもりがなかった。米国側が出した条件に好意的に応じるように要求したペリーは、念のために、轟音を発する一斉砲撃（or 艦砲射撃）を行い、抵抗するならどうなるかは分かっているだろうな、と恫喝したのである。

1945年9月の東京湾で日本が降伏した時、ミズーリ号が掲げていた国旗は、ペリーのサスケハナ号の甲板に翻っていたものだった。マッカーサーは意図的にその旗を持って来ていたのであり、しかも、92年前にペリー提督が入って来た同じ水域を選んだのだった。

国旗を持ち込んだのは、劇的効果・象徴的効果を狙っていたことは間違いないが、それだけではなかった。ペリーが初めて日本を訪れ、引き続いて外交交渉が始まった時期には、米国は日本を世界に向けて「開国」させてやろうという意識を持っていたのだった。

今なお、ペリーの訪問はすなわち、日本の「開国」として記憶されている。当時の米国人は、日本は国を開き、「近代化」し、「進歩」し、「進化」し、西欧に匹敵する「文明」と「啓蒙」を達成する必要があると確信していた。それは議論の余地がないほどに間違いのないことだった。そのうちに、日本人もそう信じるようになった。そもそも、「近代化」以下に挙げた用語は、19世紀の後半になってから誕生した日本語なのだ。西欧文明が日本に流入する先鞭をつけたのがペリーだった。ペリーの「黒船」には、日本を世界に向けて開国させたミステリーが隠されていた。

1945年に日本へ戻って来た米国人は、100年前にペリーが着手した作業を自分たちが完成させようとしていると考えた。米国は対日戦争を正当化するために、粗雑なプロパガンダを行った。その一つがフランク・キャブラ監督による1945年の映画「汝の敵日本を知れ」だった。こういうプロパガンダはことごとく、日本人は暗黒の戦国時

代から少しも進歩していないという前提で行われていた。徒党を組んで軍国主義国家を形成しているというわけだ。その原因は、時代を読めない反動主義者たちが、西欧に向けて国を開くことを拒んでいるからだというのである。粗雑ではあるが、それが米国人の心情だった。米国人は、米国こそが日本を20世紀の世界へ仲間入りさせよという天命を帯びていると考えたのだ。だからこそ、「日本」の憲法を起草する準備をするという作業を託された人々は、日本のことも、日本人のことも何も知らない小役人ばかりだったのだ。憲法の草案の叩き台を作るための運営委員会の委員長だったチャールズ・ケーディス大佐は、「私の（日本に関する）知識はゼロだった」と認めている。

当時22歳だったベアテ・シロタ（女性）は、日本語に堪能で、珍しい例外だった。しかし、このシロタでさえ、日本の歴史を無視して、日本の憲法を作るのに、ソ連の憲法を下敷きにしようとした。ソ連は、シロタなどの多くのニューディール（ルーズベルトのニューディール政策を支持する社会主義的な人々）や共産党シンパが理想化していた国だった。

米国側は、日本に関する知識など必要ないと考えていた。占領軍関係者はほとんど全員が西欧の優越性を信じていた。マッカーサー大將は、対日戦争を「基本的には神学的」な戦いだと考えていた。いや、米軍関係者（or 米国人）は大半が、日本と戦ったのは文明の衝突であり、現代の十字軍だったと見做していたのだった。

帝国の問題点

日本国憲法制定の経緯を理解するためには、十字軍を気取る米国人が、1945年以前に、占領した他の国にも憲法を押し付けていたこと知る必要がある。一番有名なのは、1887年にハワイ王国のデービッド・カラカウア王に強要した「銃剣憲法」であろう。まだ、「原子力の日光浴」の時代ではなかったが、ハワイ諸島を制覇した米軍は、行使できる権力と武力を徹底的に行行使して、原住民の君主を追い詰めたのだった。王は書類に署名し、国の支配権を米国に譲渡する外はなかった。

ハワイの憲法も、日本国憲法と同様に、一から十まで米国人が起草し、一週間で完成させたのだった。

ハワイと日本の2つの押し付け憲法は、いろいろと類似点があって、興味を引く。しかし、それを研究してみても、米国人がなぜ太平洋に進出しているかの説明はまったくなされていない。

なんと言っても、アメリカ合衆国という国は、そもそもは、北米大陸の東端に縋りつくように存在していた13の英国植民地から生まれたのだった。「1619 プロジェクト」というものを知ると、米国は昔から人種差別の国だったと信じてしまう人が多いが、歴史的事実はそんな単純なものではないのだ。ピーター・ウッドが著書「A Critical Response to the 1619 Project」（Encounter Books, 2020）で説明していることであるが、当時植民地にやって来た英国人や、のちの米国人の中にも、人種差別に抵抗し、アメリカインディアンの部族と友好関係を保とうと努力した人は多かった。後の南北戦争も、アフリカ人奴隷を解放しようという意図があったことは間違いない。しかし、アメリカ合衆国が強大になり、フロンティアが西へ伸びて行くにつれて、ネイティブ・アメリカンに対して厳しい立場を取るようになった。1831年、最高裁判事ジョン・マーシャルは、インディアンの部族は「国内に存在する保護国だ」と述べた。

しかし、南北戦争後になると、このような限定的主権を認める考えは影を潜めて行った。騎兵隊を始めとする米国の軍隊は、インディアンに対して、公然と戦いを挑んだ。それまではインディアンに対して分離策を取っていたのだったが、ここに至って、徹底的に征服し、絶滅させるという方針に転じたのである。軍および開拓者の群が西へ進んで行く

に連れて、米国そのもののイメージが変わって行った。野蛮人を教化し、大陸の荒野に文明の恩恵をもたらす存在だと思われるようになったのである。

しかし、ここに入種的優越の観念が絡むようになる。南欧・東欧を始めとする地域からの移民がニューヨークに流入して来た。旧世界を見限った人々が新世界に夢を託したのだ。しかし、一旦家庭を築いて定着すると、自分たちが慕ってやってきたアメリカン・ドリームをいとも簡単に裏切ってしまった。優生学という荒唐無稽な疑似科学が幅を利かせるようになり、これを理論的根拠として、インディアンを征服し、かつまた彼らを無理矢理にアメリカ人に変えてしまおうと企んだのだった。

米国にとって、大きな転換点となったのは1898年の米西戦争だった。この戦争の結果、米国はスペインから、グアム、キューバ、プエルトリコ、フィリピンを獲得した。これはもうどう見ても、アメリカ帝国の建設が始まったとしか思えなかった。米国内でも、これに抗議する声が高まった。しかし、いよいよ米国も世界の帝国主義的争奪戦に参加できるのだという悪魔のささやきには抵抗できるものではなかった。

米軍はフィリピンで残虐行為を行った。まずは、後に歴史家が「モロ族の大虐殺」と呼ぶようになった非道である。さらには、スペイン人の手口を真似て、実験的に「強制収容所」を設置した。米国はフィリピンに総督を派遣し、二回にわたってこの植民地に憲法を押し付けた。しかも、それを制定したのは米国の下院だった。アメリカ帝国がアジアへやって来たのだ。なるほど、1945年に日本に憲法を押し付けた下地はこのときにできたのか。

学問世界にアメリカ支配のかげ

帝国主義に内在する不平等原理から、現代の人類学が生まれて来た。米国人はこれを第二次世界大戦の最中に、日本相手に最大限に利用した。

人類学者であり文化人類学の歴史学者であるデービッド・プライスは、人類学者が帝国主義的膨張にどのように加担し、便乗したかを解明している。その好例が「菊と刀」（ヒューストン・ミフリン社／1946年）を書いたルース・ベネディクトだ。彼女は米国政府の依頼で、この作品に着手したのだが、帝国主義によって生み出された文化的末端にいたとしか言いようがなかった。知的な面から見ても、文面論という方向からも。ベネディクトの日本を見る目は、後に学者たちが「帝国主義的視点」と呼ばれる立場だった。日本とは研究の対象であり、アングロ・アメリカンの研究者たちから見れば、調査の対象となる見本であり、珍しい動物だから、よくよく調べてから、うまく飼いならしてやろうという程度の存在だった。

ベネディクトは偶然日本語ができなかったわけではなかった。日本を研究した経験もなかった。それが幸いしたと言わなければならない。だからこそ、この仕事に向いていたのである。なにしろ、占領軍の目的は日本作り変えであり、本当の意味で理解しようなどとは思っていなかったのであるから。

日本人が劣等民族であるという仮説は、米政府内部でも、学会でも、広く受け入れられていた。人類学者アレクサンダー・ハードリチカ（1869～1943）は、フランクリン・ルーズベルト大統領と、日本差別の会話を長時間にわたって交わっていた。そういう偏見だらけの米国人だからこそ、日本が占領軍の足元にひれ伏すと、いよいよ増長し

た。徹底的な検閲が日本を席捲し、占領軍は見事に、アングロサクソンの日本占領の障碍となるような歴史や思想を抹殺した。今ではもうルース・ベネディクトなど相手にされない時代になっている。それでもなお、こういう仮説および検閲が米国の学会に大きな影響を与えているのである。

米国の大学は、日本国憲法改正に反対する牙城である。2015年、一団の教授たちが学会を牛耳って、アジアをもっと研究しようと言い出した。ところが、その目的は、日本の学校で、米国製の日本史を教えさせることだったのだ。この新たなる黒船による日本干渉は、当時の安倍晋三首相を標的にしていた。安倍が任期を二期務めている間に、着々と憲法改正へ向けて地歩を固めていたからである。日本に好き勝手はさせないぞという、このルース・ベネディクトの後継者たちは、二世代も前のリベラル・アメリカンの先駆者たちの意向に少しでも反抗する日本人を見ると激昂して拳を振り上げるのである。

米国の学界は、こと日本のこととなると、途端にヒステリックになる。深く根を張った優越感に捉われ、宗主国が植民地に物を教えてやるという疑義を許さない立場に立つのである。米国に異を立てる意見には徹底的な検閲を行い、その意見を支持する者がいると、厳しく取り締まる。ペリーがやって来た1853年以来、多くの変化が起こった。しかし、何も変わっていない点も甚だ多い。

不平等と歴史の真実

見かけは変わっても結局変わっていない。米国にとって昔から自明の理と思われていたことが崩れて行くことにアメリカ人が直面しているが、帝国にとっては歴史認識は国境で終わらない。日本ではこの事例、見苦しい思い上がり、占領の日本で日本の戦後憲法を押し付けた事実がある。

例えば、マッカーサーのGHQ（連合軍最高司令官総司令部）に勤務していた黒人兵ジェームズ・ヒックスは、マッカーサーの首都東京が「ミシシッピーそっくりだ」と証言している。米国の歴史家ジェラルド・ホーンは著書「Facing the Rising Sun: Africans, Japan, and the Rise of Afro-Asian Solidarity (NYU Press, 2018)」(旭日に面して：アフリカ人、日本、アフリカ-アジア連帯)の中で、ヒックスの言葉を引用している。「マッカーサー司令部のトイレと噴水式水飲み場には、『日本人専用』と『連合国職員専用』という掲示があった」というのである。さらにプールも分けられて、同じ米国人でも、「白人専用」「有色人種専用」という差別表示があった。

米国が日本に憲法というものを与えて啓蒙してやった時から、トルーマンの大統領命令9981が出るまではまだ二年かかった。この命令によって、米軍内での人種差別は公式にはなくなったのである。その後、公式にはなくなったと言っても、日本に駐留していた黒人兵は、白人将校から、二級国民として扱われていた。日本国憲法ができる前から、その前身というべき法律が米国には存在していた。ジム・クロー法と呼ばれる北米の人種差別法である。

ジム・クロー法が占領軍を支配していた。そして、占領軍が日本国憲法を作った。この二つの事実は切り離して考えることはできない。憲法成立の過程を考えると時には、こういうことも念頭に置いておかなければなるまい。

日本のための、日本による憲法を模索する

しかし、日本国憲法の制定に至る流れを作ったのはやはり日本である。

日本最初の憲法を公布したのは聖徳太子で604年のことだった。それ以降の日本の法制史は、自家製の憲法を生み出すだけの輝かしい実績を積んで来ている。たとえば、戦後の憲法によってとどめを刺された明治憲法は、

天皇が合法かつ適正に公布したものであり、米国は何ら関与していない。戦後の学者や政治家は、1947年の憲法の桎梏の中で、あるいはその桎梏を乗り越えようと必死に努力して来たのだった。

米国製日本国憲法の桎梏を超克しようという試みは続いている。日本の菅義偉首相は、最近の記者会見で、以前述べた憲法改正の意思を改めて確認した。同首相は特に、軍隊の地位を明確にしたいという気持を持っている。日本軍には「自衛隊」という名前がついているが、もともと降伏文書だった日本国憲法のおぞましい性格から、このようなおぞましい名前が出て来たのだ。米国人の中には、いまだに日本側のこういう動きを見ると、怒り出す人がいる。安倍前首相を「ファシスト」とまで呼ぶ人も少なくない。日本の主権を主張しているからだ。しかし、今はもう米国が日本の憲法に口を挟める時代ではなくなっている。

日本が憲法を押し付けられてからもう70年以上が経過した。ハワイが憲法を押し付けられてからも130年になる。さらに、インドの諸部族が一括されて英国の属領になってからも200年が近づこうとしている。日本もいい加減に米国の轡を断ち切ったらどうだろうか。日本国憲法74周年がそのよい機会だ。

著者：ジェーソン・モーガン 歴史学博士

ジェーソン・モーガンは日本の麗澤大学准教授。